証券コード　9335
発信日：2024年12月９日
電子提供措置の開始日：2024年12月３日

株　主　各　位

熊本市中央区神水二丁目９番１号
株式会社テクノクリエイティブ
代表取締役　三嶋　一秀

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト　https://www.techno-creative.co.jp/ir/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年12月24日（火曜日）午後５時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．　日　　時　　2024年12月25日（水曜日）午前10時
２．　場　　所　　熊本市中央区神水二丁目９番１号　当社熊本本社４F多目的室
３．　目的事項
　　報告事項　　第26期（2023年10月１日から2024年９月30日）事業報告の内容報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　第26期（2023年10月１日から2024年９月30日）計算書類承認の件
　　第２号議案　剰余金の処分の件
４．招集にあたっての決定事項
　ご返送いただいた議決権行使書において、議案に対する賛否が表示をされていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考書類

第１号議案　　第26期（2023年10月１日から2024年９月30日）計算書類承認の件

会社法第438条第２項の定めにより、当社第26期（2023年10月１日から2024年９月30日）計算書類の承認をお願いするものであります。議案の内容は、14頁～27頁に記載のとおりであります。なお、取締役会は、計算書類について、法令および定款に従い、会社の状況および損益の状況を正しく示しているものと認めております。

第２号議案　　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要施策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、経営体質強化に必要な内部留保を確保しつつ、下記のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類

金銭

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金２円00銭　総額4,000,000円

３．剰余金の配当が効力を生じる日

2024年12月26日

事 業 報 告

2023年10月１日から
2024年９月30日まで

１．会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当事業年度（2023年10月１日～2024年９月30日）における我が国経済は、緩やかな成長を続ける海外経済と緩和的な金融政策を背景に、所得から支出への好循環が強まり、潜在成長率を上回る堅実な成長が期待されています。

海外経済も国や地域ごとに差異はあるものの、全体としては着実に成長を続けています。国内では、内需の増加により企業収益が改善し、業況感も引き続き良好な水準を維持しています。設備投資も、金融環境の支援を受けて、労働力不足対応やデジタル技術への投資、成長分野および脱炭素化関連の研究開発投資、さらにサプライチェーンの強靭化を目的とした投資が増加傾向にあります。

しかしながら、米欧のインフレ率は減速傾向を示す一方、世界的なインフレ圧力は未だ残存しており、一部の中央銀行は利下げに転じたものの、金融政策の引き締めが長期化するリスクが存在します。過去の利上げが実体経済や金融市場にどのように影響を及ぼすかに関する不透明感も依然としてあり、海外経済が下振れした場合には、世界的な景気回復の見通しに悪影響が及ぶ可能性があります。

さらに、ウクライナ情勢の行方次第では、エネルギーや小麦などの輸入依存度が高い日本経済において、供給制約による資源価格の上昇が輸入コストの増加を通じて経済に下押し圧力をかけるリスクも懸念されます。一方で、資源価格が下落すれば、景気を押し上げる要因となる可能性もございます。

当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス収束後の需要の一巡と、世界的な半導体市場の縮小により、製造装置の需要低迷が続いております。しかしながら、DX（デジタルトランスフォーメーション）需要は底堅く、AIやセキュリティ関連のニーズ、老朽化したシステムの刷新に関連するIT案件の増加が続いております。

このような経営環境の中、当社は顧客企業の多様なニーズに応えるため、全社一丸となり、戦略的に事業基盤の強化を進めてまいりました。システムインテグレーション部門では、ビジネスエンジニアリング株式会社とのmcframeエンジニアリングパートナー契約を締結し、インテグレーション体制の強化と専門技術の高度化に取り組み、その結果、関連案件の受注は堅調に拡大しており、持続的な成長を実現しています。また、エンジニアリング部門では、ファクトリーセンター大津の新棟建設に加え、新たな生産拠点としてファクトリーセンター広川を新設し、従業員の育成や配置転換を進めながら、各工場の本格稼働に向けた準備を着実に成果を上げております。

一方で、製造装置需要の低迷と先行投資による余剰人員が発生した結果、当事業年度の売上高は5,843,347千円（前年同期比6.5％減少）、営業利益は114,803千円（前年同期比74.8％減少）、経常利益は108,427千円（前年同期比76.3％減少）、当期純利益は32,297千円（前年同期比89.1％減少）となりました。

（２）資金調達等についての状況

該当事項はありません。

（３）設備投資の状況

当事業年度において実施しました設備投資の総額は530,260千円で、その主なものは工場新設及び支店の移転拡充であります。

（４）対処すべき課題

当社は以下の課題に重点的に取り組み、持続的な成長と企業価値向上を目指しています。本招集通知の公表日時点での当社の判断を反映しております。

① 技術力と営業力の強化

既存顧客との安定した取引を維持し、新規顧客の獲得による収益拡大を図るため、技術と営業の両面で体制を強化しています。システムインテグレーション領域では、プロジェクトマネージャー（PM）、プロジェクトリーダー（PL）、システムエンジニア（SE）などプロジェクトの上流を担う専門人材の確保と育成を推進し、プロジェクト成功に必要な技術力の向上を目指します。エンジニアリング領域においても現場リーダーや品質管理担当者の配置を強化し、柔軟な組織体制を整備することで、今後新規顧客数の増加と売上拡大が見込まれています。このように顧客基盤の拡大を通じて安定収益の増加と市場シェア拡大を目指してまいります。

② プロジェクトマネジメントスキルの強化

収益性の高いプロジェクトを安定的に受注する体制を整備し、収益基盤を確保することを目指しています。プロジェクトマネジメントスキルの向上を通じ、請負業務のリスクを軽減し、安定的なプロジェクト運営を実現します。また、技術工程の標準化と人材教育の充実により品質維持と効率向上を図り、プロジェクトの生産性向上に取り組んでいます。さらに、社内の各部門間での連携を強化し、適切な人材が適切なプロジェクトに柔軟に対応できる体制を整え、中長期的な収益基盤の強化を期待しています。

③ 優秀な人材の確保と育成

当社の競争力を支える基盤である人材の確保と育成を重要な課題としています。社内外の研修やeラーニングを活用し、新人から管理職に至るまで各階層に応じた教育プログラムを充実させ、組織全体の成長と人材のスキルアップを図っています。採用活動においても多様な人材を確保するため、広い視野での選考や柔軟な採用手法により、今後の成長を支える優秀な人材の獲得に努めています。これにより、人材定着率の向上と優秀な人材の獲得による組織力の強化を期待しています。

④ 先端技術によるソリューション提供

当社は、IoT、AI、クラウドコンピューティング、自動運転などの先端技術を活用したソリューション展開に注力しています。これらの技術は顧客の業務効率向上や新たなビジネスモデルの構築に大きな可能性をもたらすものであり、当社はこれを最大限に活用しています。デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進により、新たな収益機会を創出し、業務改善や自動化など顧客固有のニーズに応じた具体的なソリューションを提案してまいります。また、技術力を持つ人材の育成を継続的に行い、迅速かつ効果的なソリューション提供を可能にする体制を構築し、顧客満足度向上と新規案件獲得による収益拡大を目指していきます。

⑤ 働き方改革の実践

当社は、従業員が心身ともに健康で働ける環境の整備と、組織全体の生産性向上を目指しています。政府の働き方改革の方針を踏まえ、安全衛生委員会を通じた職場環境の改善と業務管理の効率化を進め、長時間残業やトラブルを未然に防止しています。これによりワーク・ライフ・バランスを重視した労務管理を実践し、従業員のエンゲージメント向上に努めていきます。従業員の満足度向上と生産性の向上による組織力強化を期待しています。

⑥ 財務体質の強化

事業戦略を実現し、持続的な成長を支えるためには安定的な資金調達基盤が必要です。自社の財務状況を分析し、健全な財務体質の維持と管理体制の整備を行い、中長期的な成長を支えるための資金調達力を確保しています。この取り組みにより、財務の安定と将来の成長に向けた投資資金の確保を目指しています。

⑦　コーポレート・ガバナンスの推進

持続的な成長と企業価値向上には、透明性と信頼性の高い経営体制の構築が不可欠です。当社はリスク管理やコンプライアンス体制を強化し、透明性のある経営を実現しています。また、経営環境に適応した投資戦略の策定を行い、取締役会の多様性と独立性向上を図り、全社的な信頼性と自浄機能を備えた体制を構築します。これにより、信頼性の向上と持続的な企業価値の増加を目指していきます。

（５）財産及び損益の状況

	第23期 (2021年９月期)	第24期 (2022年９月期)	第25期 (2023年９月期)	(当事業年度) 第26期 (2024年９月期)
売上高（千円）	4,891,886	5,752,152	6,250,072	5,843,347
営業収益（千円） （△は損失）	316,610	226,506	455,794	114,803
経常利益（千円） （△は損失）	617,793	243,793	458,993	108,427
当期純利益（千円） （△は損失）	377,388	138,765	298,757	32,297
１株当たり当期純利益（円） （△は損失）	188	69	149	16
総資産（千円）	2,346,223	2,589,599	3,984,606	3,707,346
純資産（千円）	367,808	507,732	806,490	808,787
１株当たり純資産額（円）	183	253	403	404

（注）１．当社は、2022年６月15日付で普通株式１株につき10,000株の株式分割を行っており、各事業年度における１株当たり当期純利益および１株当たり純資産につきましては、当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

２．第24期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。）等を適用しており、第24期以降の財産及び損益の状況につきましては、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

（６）重要な親会社及び子会社の状況（2024年９月30日現在）

①　親会社の状況

ア．親会社との関係

当社の親会社は株式会社松濤で、当社の株式を1,999,900株（議決権比率99.9％）保有しております。

イ．親会社との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

該当事項はありません。

（７）主要な事業内容（2024年９月30日現在）

事業区分	事業内容
総合エンジニアリング事業	当社は、企業ビジョン「夢をかたちに・・・技術を未来に・・・」を掲げ、「知恵と創造力により人々に感動を与える企業」を理念に、国内主要都市に８拠点（熊本、東京、名古屋、大阪、福岡、北九州、広川、大分）を設け、「総合エンジニアリング事業」を展開しています。これらの拠点は、国内各地の産業を支える要となり、広範囲にわたるネットワークを活用することで、地域密着型のサービス提供と全国規模での展開を両立させています。 当社は単一セグメントで事業を展開していますが、主にシステムインテグレーション領域とエンジニアリング領域の２つに分かれて活動しています。これらの領域は、それぞれ専門技術を持つ人材と柔軟な組織体制、広範なネットワークを基盤とし、顧客の多様なニーズに対応するワンストップサービスを提供することを強みとしています。また、各領域は独自の市場で強固な基盤を築いており、豊富な経験と技術力を活かして、市場の変化や技術革新に柔軟に対応しています。 システムインテグレーション領域では、システム開発やインフラ基盤構築を軸に、幅広い業界に向けてトータルITソリューションを提供しています。特に、業務効率化や生産性向上を目的としたカスタマイズ対応に強みがあり、最近ではビジネスエンジニアリング株式会社とのmcframeエンジニアリングパートナー契約を締結しました。これにより、インテグレーション体制を強化し、専門技術の高度化を進めています。その結果、関連案件の受注は堅調に拡大し、持続的な成長を実現しています。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展に伴い、AI、IoT、クラウドなどの最先端技術を活用したソリューションで、顧客のビジネスプロセスを改革し、コスト削減や業務の迅速化を実現しています。これにより、顧客企業の競争力向上と持続的な成長をサポートしています。当社のITソリューションは、単なるシステム提供を超え、顧客の経営戦略において重要な役割を果たすものとなっています。 エンジニアリング領域では、国内外の製造業を対象に、設計、組立、据付、保守といった生産プロセス全体をカバーするワンストップサービスを提供しています。特に、半導体製造装置や自動化機器において高い技術力と豊富な実績を持ち、国内外の顧客から厚い信頼を得ています。現在、急成長を続ける半導体市場において、さらなる事業拡大を計画しており、電気自動車（EV）や次世代エネルギー分野にも積極的に参入しています。特に、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを強化し、技術的優位性を活かして新たな市場機会を開拓しています。また、九州を拠点とした事業展開を全国に拡大するための体制強化を進めるとともに、自社工場（ファクトリーセンター）の新設・増設を計画しています。このプロジェクトにより、生産能力を集約し、迅速な対応と独立性の高い運営体制を実現することで、長期的な成長を支える基盤を築いています。これらの取り組みにより、当社は生産プロセスの効率化を推進し、コスト削減と顧客満足度の向上を目指しています。 当社の主要顧客は、国内の製造業や社会インフラ関連企業を中心に、コンピューターメーカーや電子機器、電子部品メーカーなど、多岐にわたる分野に広がっています。

（８）主要な営業所（2024年９月30日現在）

名　称	所在地
熊本本社・開発センター	熊本県熊本市中央区神水２丁目９―１　TECHNO-CREATIVEビル
ファクトリーセンター南関	熊本県玉名郡南関町大字下坂下1494―１
ファクトリーセンター大津	熊本県菊池郡大津町杉水684－１
広川支店・開発センター・ ファクトリーセンター広川	福岡県八女郡広川町日吉523－９
東京支社	東京都渋谷区代々木２丁目１―１　新宿マインズタワー18F
名古屋支社・開発センター	愛知県名古屋市中村区名駅４―７―１　ミッドランドスクエア10F
大阪支社	大阪府大阪市中央区備後町１丁目７―３　ENDO堺筋ビル７F
福岡支社・開発センター	福岡県福岡市博多区博多駅前３－８－10九勧末広通りビル２F
福岡サテライトオフィス	福岡県福岡市博多区博多駅南１丁目３―11　KDX博多南ビル７F
北九州支店	福岡県北九州市小倉北区浅野２丁目14―１　KMMビル６F
ファクトリーセンター北九州	福岡県北九州市小倉北区上到津２丁目３―２
大分支店・開発センター	大分県大分市金池南１丁目５―１　コレジオ大分４F

（注）ファクトリーセンター北九州は、2024年10月31日付で閉鎖しております。

（９）当社の使用人の状況（2024年９月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,143 名	△75名	38.6歳	4.2年

（10）主要な借入先の状況（2024年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社熊本銀行	1,035,315千円
株式会社肥後銀行	491,966千円
株式会社福岡銀行	149,990千円
株式会社商工組合中央金庫	80,000千円
株式会社みずほ銀行	50,000千円

（11）その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

（１）株式の状況（2024年９月30日現在）

①　発行可能株式総数　　8,000,000株
②　発行済株式の総数　　2,000,000株
③　株主数　　2名
④　大株主

氏名又は名称	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社松濤	1,999,900	99.99
株式会社アセット・クラフト・カンパニー	100	0.01
計	2,000,000	100.00

（注）１．当社は、自己株式は保有しておりません。
２．株式会社松濤は当社代表取締役三嶋 一秀が代表を務める親会社であります。
３．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てしております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

（１）取締役及び監査役の状況

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	三　嶋　一　秀	株式会社松濤　代表取締役
専務取締役	小　田　進　二	―
取　締　役	高　村　俊　介	ソリューション部　部長
取　締　役	橋　本　祥　嗣	エンジニアリング部　部長
取　締　役	松　田　英　明	コーポレート部　部長　兼　内部監査室　室長
取　締　役	千　葉　康　博	千葉総合法律事務所　所長 株式会社YNパートナーズ　代表取締役 大洋企業株式会社　監査役 医療法人創起会　監事 株式会社ローカル　社外取締役（監査等委員） 株式会社熊本銀行　社外取締役（監査等委員）
監　査　役	松　下　英　司	株式会社松英　取締役 有限会社松下会計　代表取締役 西日本サポートセンター株式会社　代表取締役 LONG AGE税理士法人　代表社員 株式会社日本BIGネットワーク　取締役 株式会社シナジープラスグループ　社外監査役 AMI株式会社　社外監査役 未来プラス監査法人　代表社員

（注）１．取締役　千葉康博氏は、社外取締役であります。
２．監査役　松下英司氏は、社外監査役であります。
３．監査役　松下英司氏は、税理士及び公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役千葉康博氏及び監査役松下英司氏との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

（３）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	６名 （１名）	64,200千円 （3,600千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	１名 （１名）	4,800千円 （4,800千円）
合　　計 （うち社外役員）	７名 （２名）	69,000千円 （8,400千円）

（注）１．取締役の報酬等は2020年６月１日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております（当該臨時株主総会終結時の取締役の員数は3名です）。
２．監査役の報酬等は2020年６月１日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております（当該臨時株主総会終結時の取締役の員数は3名です）。

（４）社外役員に関する事項

① 当該事業年度における主な活動内容

区　分	氏　名	取締役会出席回数	主な活動状況
取　締　役	千　葉　康　博	19/19 （7/7）	企業法務のスペシャリストとしての幅広い経験と専門知識を活かし、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点から助言・提言を行っております。
監　査　役	松　下　英　司	18/19 （7/7）	会計・税務分野の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

（注）取締役の取締役会出席回数は、臨時取締役会を含んでおり、（ ）は臨時取締役会の出席回数となります。

② 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

区　分	氏　名	担当及び重要な兼職の状況	当社との関係
取　締　役	千　葉　康　博	千葉総合法律事務所　所長 株式会社YNパートナーズ　代表取締役 大洋企業株式会社　監査役 医療法人創起会　監事 株式会社ローカル　社外取締役（監査等委員） 株式会社熊本銀行　社外取締役（監査等委員）	― ― ― ― ― ―
監　査　役	松　下　英　司	株式会社松英　取締役 有限会社松下会計　代表取締役 西日本サポートセンター株式会社　代表取締役 LONG AGE税理士法人　代表社員 株式会社日本BIGネットワーク　取締役 株式会社シナジープラスグループ　社外監査役 AMI株式会社　社外監査役 未来プラス監査法人　代表社員	― ― ― ― ― ― ― ―

５．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（１）業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は当社の社員行動規範を制定する。また、社員行動規範の徹底をはかるため、管理部門において当社のコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に教育等を継続的に実施する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の株主総会、取締役会等の会議の議事録及び稟議書等の決裁書類等の当社取締役の職務の執行に係る情報については、適用法令等に従い作成し、文書又は電子媒体に記録もしくは保存し、必要に応じて閲覧に供せる管理体制とする。代表取締役は情報セキュリティ、秘密情報及び個人情報の適正な管理を行い、また開示すべき情報については迅速に収集した上で法令等に従い適切な時期に開示する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失に結びつく市場、信用、災害及び情報セキュリティに係るリスクその他の社内外の様々なリスクに対処するため、リスクの収集、識別、分類、評価を行い、また全社的対応をはかり、当社のリスクを網羅的、総括的に管理する。当社を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は発生時の損失の最小化のために、リスクの把握及び適切な対策を講じる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう、事前に数値目標の管理と業務執行状況を監視する経営会議を実施し、業務の効率性、適法性を確保する。

⑤監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ａ．当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合には、その補助する業務の内容を監査役と協議の上で、補助使用人を配置する。

ｂ．当社は、補助使用人の独立性を確保するため、補助使用人の指揮命令権を監査役に帰属させ、補助使用人の考課ならびに異動等に関する同意権を監査役に付与する。c

ｃ．当社は、必要な知識・能力を備えた、専任又は兼任の補助使用人を適切な員数確保する。また、兼任の補助使用人の監査役の補助業務への従事体制を確保する。

ｄ．当社は、補助使用人に必要な調査権限及び情報収集権限を付与する。

⑥監査役への報告に関する体制

ａ．当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

ア．監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて経営会議、各部会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文を閲覧し、取締役又は使用人からその説明を求める。取締役又は使用人は、監査役の要請に応じて必要な説明及び情報提供を行う。

イ．取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告する。

ⅰ．職務執行に関して法令・定款に違反する、またはそのおそれのある事項

ⅱ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ⅲ．会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項

ⅳ．内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容

ウ．使用人は、前号bのアからウの事項について、発見し次第、遅滞なくヘルプラインを利用し、当社の監査役に対し報告する。

⑦監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程により明記するとともに、当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との間で意見交換会を適時開催する。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行う等業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、監査法人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行う。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行う。

当社のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を構築する。

財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的に実施し、業務改善を行う。

⑪反社会的勢力を排除するための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等とも連携して対応する。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般

当社は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目的を効果的に達成するため、監査役および内部監査部門が各々監査計画に基づき業務執行が適正かつ効果的に行なわれているかを監査しております。また、財務報告に係る内部統制については、監査役との連携を図りながら内部監査部門が中心となり、整備状況および運用状況の有効性評価を実施しております。

②コンプライアンス

当社は、取締役及び使用人が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下に職務を遂行するため、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、取締役及び使用人に周知しております。また、管理部門を中心にコンプライアンス教育を実施し、取締役及び使用人のコンプライアンスへの意識向上に努めております。また、法令違反、不正行為に関する情報提供を促進する手段として、「内部通報規程」を制定し、取締役及び使用人に周知しております。

③リスク管理

当社は、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、当社を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止または発生時の損失の最小化のために、リスク管理担当役員がリスクの把握および適切な対策を定期的に実施しております。また、内部監査部門においてリスク管理監査を実施し、当社におけるリスク管理が効果的に運用されているかの監査を行なっております。監査結果につきましては、取締役会へ報告を行なっております。

④監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役は、監査方針、監査計画などに従い監査を実施するほか、取締役会、経営会議、経営計画発表会ならびに各部戦略会議など重要な会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況の確認を行なっております。また、内部監査部門及び管理部門と必要に応じて情報交換を実施することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行なっております。

株式会社テクノクリエイティブ

貸借対照表

2024年９月30日現在
単位；千円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【2,104,768】	【流動負債】	【934,798】
現金及び預金	1,357,003	買掛金	54,644
受取手形	2,083	短期借入金	71,000
売掛金	642,038	１年以内返済長期借入金	251,120
電子記録債権	2,737	１年以内償還社債	50,000
原材料	6,667		
仕掛品	13,198	未払金	33,452
前渡金	44,575	預り金	71,973
前払費用	33,438	未払事業所税	4,346
立替金	2,741	賞与引当金	96,673
未収入金	3,240	未払法人税等	7,694
貸倒引当金	△6,080		
未収消費税等	3,122	未払費用	293,893
【固定資産】	【1,602,578】	【固定負債】	【1,963,761】
（有形固定資産）	（※1 1,462,387）	長期借入金	1,485,150
建物	※2 737,463	社債	300,000
建物付属設備	※2 343,244	退職給付引当金	116,218
構築物	22,789	役員退職慰労引当金	62,391
工具器具備品	21,603	負債の部合計	2,898,559
土地	※2 332,413		
車両運搬具	3,874		
建設仮勘定	1,000	純資産の部	
（無形固定資産）	（9,579）	【株主資本】	【808,787】
ソフトウエア	9,579	（資本金）	（50,000）
（投資その他の資産）	（130,610）	資本金	50,000
出資金	40	（利益剰余金）	（758,787）
敷金	45,744	利益準備金	12,557
差入保証金	565	（その他利益剰余金）	
長期繰延税金資産	82,965	繰越利益剰余金	746,230
長期前払費用	1,295	純資産の部合計	808,787
資産の部合計	3,707,346	負債及び純資産の部合計	3,707,346

株式会社テクノクリエイティブ

損 益 計 算 書

自　2023年10月１日
至　2024年９月30日
単位；千円

科目		金額	
【純売上高】			
売上高		5,843,347	5,843,347
【売上原価】			
商品仕入高		1,206	
当期派遣原価		4,936,635	
合計		(4,937,841)	4,937,841
	売上総利益		(905,505)
【販売費及び一般管理費】		※2 790,702	790,702
	営業利益		(114,803)
【営業外収益】			
受取利息		62	
不動産賃貸収入		17,749	
雑収入		4,125	
その他		1,347	23,285
【営業外費用】			
支払利息・割引料		15,645	
電子記録債権売却損		2,924	
社債利息		1,760	
不動産賃貸費用		9,023	
雑損失		306	29,661
	経常利益		(108,427)
【特別損失】			
退職給付引当金繰入額		54,803	54,803
	税引前当期純利益		(53,623)
	法人税、住民税及び事業税		35,042
	法人税等調整額		△13,716
	当期純利益		(32,297)

株式会社テクノクリエイティブ

株主資本等変動計算書

自　2023年10月１日
至　2024年９月30日
単位；千円

	資本金	株主資本				
		利益剰余金			株主資本合計	純資産合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	50,000	9,557	746,932	756,490	806,490	806,490
当期変動額						
剰余金の配当			△30,000	△30,000	△30,000	△30,000
配当に伴う利益準備金の積立		3,000	△3,000			
当期純利益			32,297	32,297	32,297	32,297
当期変動額合計		3,000	△702	2,297	2,297	2,297
当期末残高	50,000	12,557	746,230	758,787	808,787	808,787

株式会社テクノクリエイティブ

個　別　注　記　表

自　2023年10月１日
至　2024年９月30日

１．この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記
（１）資産の評価基準及び評価方法
①　有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
ア　市場価格のない株式等以外のもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）
イ　市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
②　棚卸資産の評価基準及び評価方法
ア　商品
最終仕入原価法による原価法
イ　仕掛品
個別法による原価法

（２）固定資産の減価償却の方法
①　有形固定資産
ア　建物
法人税法に規定する定額法
イ　建物以外の有形固定資産
法人税法に規定する定率法（平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　　３年～37年
構築物　　７年～20年
車両運搬具　　６年
工具器具備品　４年～15年
②　無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
③　リース資産
ア　所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
イ　所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間定額法

（３）引当金の計上基準
①　貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。
②　賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるために、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
③　退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるために、期末要支給額により計上しております。
④　役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤　受注損失引当金

受注契約にかかる将来の損失に備えるため,当事業年度時点における受注契約のうち、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

（４）収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29 号 2020 年３月31 日公表分）及び「収益　認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30 号 2021 年３月26 日公表分）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

３．会計方針の変更に関する注記

（１）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、この適用による計算書類への影響はありません。

４．会計上の見積もりに関する注記

（１）繰延税金資産の回収可能性

①　当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
繰延税金資産	82,965

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業計画により見積もられた将来の課税所得の発生時期及び金額に基づき、回収可能性が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。当該課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

５．貸借対照表等に関する注記

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 （2024年９年30日）
有形固定資産の減価償却累計額	46,881千円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当事業年度 （2024年９年30日）
土地	307,413千円
建物	734,888千円
計	1,042,301千円

	当事業年度 (2024年９年30日)
一年以内返済予定の長期借入金	58,068千円
長期借入金	1,059,761千円
計	1,117,830千円

※３　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、(収益認識関係)「３．(1)　契約資産の残高等」に記載しております。

６．損益計算書等に関する注記

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、(収益認識関係)「１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自　2023年10月１日 至　2024年９月30日)
役員報酬	69,000千円
給与手当	279,979千円
賞与引当金繰入額	49,222千円
減価償却費	16,144千円
貸倒引当金繰入額	△93千円
役員退職慰労引当金繰入	4,905千円
退職給付費用	3,315千円

おおよその割合

販売費	６％
一般管理費	94%

７．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度　(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

(１)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,000,000	－	－	2,000,000

(２)自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(３)新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

（４）配当に関する事項

①金銭による配当支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年12月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,000	15	2023年９月30日	2023年12月27日

②金銭以外による配当支払額

該当事項はありません。

③基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年12月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,000	2	2024年９月30日	2024年12月26日

８．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度（2024年９月30日）
繰延税金資産	
賞与引当金	33,120 千円
未払費用	5,054 千円
役員退職慰労引当金	21,375 千円
資産調整勘定	－千円
退職給付引当金	39,817 千円
未払事業税	636 千円
その他	6,553 千円
繰延税金資産小計	106,557 千円
評価性引当額	△23,592 千円
繰延税金資産合計	82,695 千円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2024年９月30日)
法定実効税率(調整)	法廷実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法廷実効税率の100分の５以下であるため注記を省力しております。
住民税等均等割	
評価性引当額の増減	
のれん償却額	
法人税額の特別控除	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

９．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用にあたっては預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によって行っております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、定期的に取引先の財務状況等を把握することで管理しております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後28年であります。このうちの一部は変動金利による資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法で管理しております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ア　信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

イ　市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る金利の変動リスクに対しては、月別に変動リスクを把握しております。

ウ　資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

当事業年度(2024年９月30日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
① 社債(１年内償還予定を含む)	350,000	352,973	2,973
② 長期借入金(１年内返済予定を含む)	1,736,271	1,725,828	△10,443
負債計	2,086,271	2,078,801	△7,469

（注１） 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２） 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	2024年９月30日
出資金	40

（注３） 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(2024年９月30日)

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,357,003	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	644,122	－	－	－
合計	2,001,126	－	－	－

（注４） 短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の償還予定額

当事業年度(2024年９月30日)

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	71,000	－	－	－	－	－
社債	50,000	300,000	－	－	－	－
長期借入金	251,120	170,766	162,103	148,345	79,485	924,449

（３）金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2024年９月30日)

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2024年９月30日)

	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債(１年内償還予定を含む)	－	352,973	－	352,973
長期借入金(１年内返済予定を含む)	－	1,725,828	－	1,725,828
負債計	－	2,078,801	－	2,078,801

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

10. 退職給付に関する注記

当事業年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

(１)採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

(２)確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

①退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	－千円
簡便法から原則法へ変更に伴う振替額	61,415千円
簡便法から原則法へ変更に伴う費用処理額	54,803千円
退職給付債務の期末残高	116,218千円

②退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立制度の退職給付債務	116,218千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	116,218千円

退職給付に係る負債	116,218千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	116,218千円

③退職給付費用及びその内訳金額

簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	54,803千円
確定給付制度に係る退職給付費用	54,803千円

④数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.6％
予想昇給率	0.2％

（３）簡便法を適用した確定給付制度

①簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	52,155千円
退職給付費用	13,917千円
退職給付の支払額	△4,657千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△61,415千円
退職給付に係る負債の期末残高	－千円

②退職給付債務及び年金資産の期末残高と退職対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額

非積立制度の退職給付債務	－千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	－千円

③退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	13,917千円

11．関連当事者との取引に関する注記

（１）関連当事者との取引

①　役員及び主要株主が議決権の過半数を所有している会社

前事業年度(自　2022年10月１日　至　2023年９月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有者)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)１	科目	期末残高(千円)(注１)
役員及び主要株主が議決権の過半数を所有している会社	株式会社松濤	熊本市中央区	20,000	資産管理業	(被所有者)直接99.9(注)２	役員の兼任不動産の購入	不動産の購入	414,300	－	－

(注)１．上記金額のうち取引金額には消費税額が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注)２．取引条件及び取引条件の決定方針

不動産の購入額については、不動産鑑定価格等に基づいて決定しております。

当事業年度(自　2023年10月１日　至　2024年９月30日)

該当事項はありません。

（２）親会社又は重要な関連会社に関する注記

①　親会社情報

株式会社松濤(非上場)

②　重要な関係会社の要約財務情報

該当事項はありません。

12．一株当たり情報に関する注記

	前事業年度 （自　2022年10月１日 至　2023年９月30日）	当事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）
１株当たり純資産額	403.24円	404.39円
１株当たり当期純利益金額	149.37円	16.14円

（注）１．当社は、2022年６月15日付で普通株式１株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年10月１日 至　2023年９月30日）	当事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	298,757	32,297
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	298,757	32,297
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000	2,000,000

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2023年９月30日)	当事業年度末 (2024年９月30日)
純資産の部の合計額(千円)	806,490	808,787
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	－	－
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	806,490	808,787
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,000,000	2,000,000

13. 重要な後発事象に関する注記

（シンジケートローンの契約締結）

当社は、2024年10月２日開催の取締役会書面決議において、2024年３月27日付開示「固定資産の取得（新工場建設）に関するお知らせ」の借入方針を、シンジケートローンに決定し、契約締結を決議いたしました。

（１）シンジケートローン契約の目的

本契約は、ファクトリーセンター益城（以下、当該工場という。）の建設に係る資金調達を目的としており、トランシェＡとトランシェＢの２つに区分されております。トランシェＡについては当該工場の建設資金（土地、建物費用）、トランシェＢについては当該工場に導入する機械装置購入・設置資金（諸経費含む）に充当することを目的としております。

（２）シンジケートローン契約の概要

	トランシェＡ	トランシェＢ
（１）　組成金額	27億円	１億円
（２）　契約締結日	2024年10月31日	
（３）　契約形態	コミットメント期間付タームローン	
（４）　コミットメント開始日	2024年11月６日	
（５）　コミットメント期限	2026年４月30日（予定）	
（６）　最終弁済期日	2036年４月30日（予定）	
（７）　アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行	
（８）　参加金融機関	株式会社肥後銀行	
（９）　担保・保証	抵当権設定・無保証	

14．収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2022年10月１日 至　2023年９月30日）	当事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）
一時点で移転される財又はサービス	41,124	50,752
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,208,947	5,792,595
顧客との契約から生じる収益	6,250,072	5,843,347
その他の収益	－	－
売上高合計	6,250,072	5,843,347

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、（重要な会計方針）「４．重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①　契約資産の残高等

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2022年10月１日 至　2023年９月30日）	当事業年度 （自　2023年10月１日 至　2024年９月30日）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	659,151	644,264
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	644,264	619,016
契約資産(期首残高)	6,079	12,767
契約資産(期末残高)	12,767	25,106

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の請求に係る対価に関連するものであります。契約資産は顧客の検収完了に従い売上債権へ振り替えられます。

監　査　報　告　書

監査役は、2023年10月１日から2024年９月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方針の概要

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年12月２日

株式会社テクノクリエイティブ
監査役　　松　下　英　司　　㊞